

内閣総理大臣、農林水産大臣
衆参両院議長
衆参農林水産委員会委員
各党党首 宛

食料・農業・農村基本法改正案の修正を求める意見書

今国会での食料・農業・農村基本法改正案の審議に当たり、国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化に対して、消費者として、国内農業生産の増大とそのため
の農業従事者の維持・確保と農地の保全、生態系をいかした持続可能な農業（アグロエ
コロジー）の促進を求める立場から、以下の修正を行うことを求めます。

1. 「国内農業生産の増大」を基本理念の最大の柱として明確に位置づけ、最低でも
50%を目標とするカロリーベース食料自給率の達成を政府の義務として基本法に明
記すること。
2. 価格保障の実現と所得補償の充実を国内農業生産の増大と農業従事者の維持・確
保、農地の保全のための最も切実な課題として基本法に位置づけて制度化するこ
と。再生産できる米価・農畜産価格の実現に向けて、アメリカ・EU並に国が責任
を持つ直接支払い制度を確立すること。
3. 規模拡大による効率化に偏るのではなく、生態系をいかした、持続可能で、エネル
ギー生産性・社会的生産性の高い小規模・家族農業（アグロエコロジー）の促進を
盛り込んだ農業政策に転換すること。

以上

2024年3月19日
全大阪消費者団体連絡会

大阪府中央区本町 2-1-19-430
Tel. 06-6941-3745